

**令和3年度職員採用試験 受験資格・試験（選考）の方法**  
**【短大卒程度・高校卒程度・免許資格職】**

試験の種類	職種	受験資格		第1次試験 (選考)	第2次試験 (選考)	
		年齢及び学歴	その他の資格要件			
短大卒程度	事務	平成12年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 【採用時年齢20～21歳】	—	・教養試験 (択一式・50題・120分) ・グループワーク試験	・筆記試験 (記述式・60分) ・個別面接試験 (事務は1日に2回実施) ・適性検査 ・身体検査 (消防士のみ)	
	消防士		別記身体的条件を満たす人	・教養試験 (択一式・50題・120分) ・グループワーク試験 ・体力測定		
高校卒程度	事務	平成14年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 【採用時年齢18～19歳】	—	・教養試験 (択一式・50題・120分) ・グループワーク試験	・個別面接試験	
	技術		土木	—		・専門試験 (択一式・40題・90分) ・個別面接試験
			建築			
			電気			
			機械			
水道技術						
消防士	別記身体的条件を満たす人	・教養試験 (択一式・50題・120分) ・グループワーク試験 ・体力測定				
免許資格職	こども園調理栄養士	平成3年4月2日以降に生まれた人 【採用時年齢30歳以下】	栄養士の免許を有する人又は令和4年3月までに取得見込みの人	・専門試験 (択一式・40題・90分) ・個別面接試験	・個別面接試験	

別記 消防士の身体的条件

視覚	矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。
色覚	赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
聴力	左右とも正常であること。
その他	1 体質が健全で、四肢関節に障害等の異常がなく、諸機能が正常であること。 2 精神機能及び神経系統に異常がないこと。 3 言語明りょうで十分発声ができること。 4 職務遂行上、支障のある疾患のないこと。 5 その他職務遂行に支障のない身体であること。

(注) 事務及び消防士の第2次試験で実施する適性検査は、第2次試験の個別面接試験の参考として使用します。